

第3次那須塩原市行財政改革推進計画【概要版】

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

1 これまでの取組

過去

【行財政改革に関する計画を策定】

H17～H23：那須塩原市行財政改革大綱

H24～H28：第1次那須塩原市行財政改革推進計画

H29～R4：第2次那須塩原市行財政改革推進計画

【取組の成果】

コンビニ収納実施、指定管理者制度の運用開始、黒磯学校給食共同調理場の民間委託、保育園の民営化、証明書のコンビニ交付開始、etc.

★ 第3次行革計画 4本の柱

業務の効率化



財源の確保



事業の見直し



官民連携と
資産活用



2 本市を取り巻く環境

現在

人口減少

☞ H27：117,146人 → R2：115,210人 = △1,936人/5年間

財政の硬直化

☞ 歳出：人件費と扶助費が増加の見込み

歳入：生産年齢人口の減少による税収の落ち込み

社会情勢の変化に伴う課題

☞ 大規模自然災害への対応、脱炭素社会実現、情報化・グローバル化の急速な進展 etc.

4 第2次→第3次行革計画の主な変更点

計画のスリム化

- ・第2次行革計画において完了又は着手したものは、第3次行革計画には記載しない。
- ・第3次行革計画以外の計画等で実効性が担保されている取組は本計画には記載しない。

3 第3次行革計画の基本方針

未来

○柱その1：業務の効率化

- ・既存事業に対しては、単に前例踏襲で取り組むことなく、事業の進め方や事業そのものの在り方を含めて不断の見直しを実施

○柱その2：財源の確保

- ・公平な使用料・手数料の在り方を検討することで、受益者負担を適正化
- ・税収以外の自主財源を確保する取組みを推進

○柱その3：事業の見直し

- ・所期目的を達成した事業や効果が限定的な事業は見直しを検討
- ・不要になった施設は解体するなど維持管理費用の削減

○柱その4：官民連携と資産活用

- ・民間の持つ多種多様なノウハウや資金を利用して行政サービスの質の向上やコストを縮減
- ・施設等で収入を得る仕組みづくりの検討や、適正な資産管理の実施

第3次那須塩原市行財政改革推進計画【概要版】

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

5 実行計画

推進の柱	取組項目	事業又は取組の名称	取組内容
(1) 業務の効率化	業務改革	事務事業棚卸の計画的な推進	棚卸による事業見直しの進捗状況を把握するための仕組みを構築し、モニタリングを毎年度実施する。
		BPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・BPRを行うための庁内研修を実施し、研修に基づき各課が所管業務におけるBPRを実施する。 ・ノンコア業務は正職員ではなく、アウトソーシング又は自動化により実施する。
(2) 財源の確保	受益者負担の適正化	使用料・手数料の見直し	原価計算に基づいて使用料・手数料を算出し、現行料金との比較検討を行い、適正な金額を設定する。
	新たな歳入の確保	ふるさと寄附事業の推進	寄附者の「ふるさとに貢献したい」「好きな地域を応援したい」という「想い」を形にするための寄附金の使途の検討
		企業版ふるさと納税事業の推進	寄附者ニーズにあった寄附受入対象事業の選定と周知
(3) 事業の見直し	スクラップ&ビルドの推進	行政評価を活用した事業の見直し	行政評価の実施
		未利用施設の適正な管理・処分	未利用施設の管理・処分に関する基準を設定し、不要となった施設を情報発信するなどして適正に処分する。
(4) 官民連携と資産活用	民間活力の活用	指定管理者制度の推進	施設使用料の見直し、自主事業の実施、利用料金制の導入に向けた検討を行う。
		民間プール等を活用した水泳授業の実施	民間・市営プールを活用した水泳授業を実施する。
		公立保育園給食業務の民間委託	公立保育園の給食調理業務を民間委託する。また、現在委託を実施している3園の給食調理業務の民間委託を更新するとともに、令和5年度から新たに3園を民間委託する。
	公共資産の活用	施設等で収入を得る仕組みづくりの検討	トライアル・サウンディング制度を整備する。
		民間活力を生かした施設等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの提案を受入れ可能な施設等のリストアップ ・民間提案受入れスキームの設定 ・優先的検討規程の策定
		公共施設照明のLED化の推進	工事を行う以外にもリースによる更新など、効果や費用面などを考慮した上で、実施方法についても検討していく。